「保育の現場・職業の魅力向上」に関する提案・意見の募集について

保育士という職業や、働く場所としての保育所の魅力向上とその発信方法等について、施策の検討に当たって、保育所で勤務している方、保育士を目指している学生の皆さんからの提案・意見をお聞かせいただきたいと思います。

令和2年1月16日 厚生労働省子ども家庭局保育課

1. 提案・意見募集の背景について

保育人材の確保については、これまで厚生労働省においては、内閣府等と連携して、資格取得支援、 再就職支援、処遇改善や事務負担軽減などの取り組みを実施してきましたが、依然として保育士の求人 倍率は全職種平均よりかなり高く、保育人材の確保が困難な状況が続いています。

このような状況を踏まえ、保育士を目指す方や保育士に復帰しようとする方が増え、保育現場で就業しやすくなるよう、保育士という職業や、働く場所としての保育所の魅力向上とその発信方法等について、厚生労働省として検討するに当たり、保育所で勤務している方等から幅広く提案・意見募集させていただきます。

2. お聞かせいただく提案・意見について

保育士という職業や、働く場所としての保育所の魅力向上とその発信方法等について、提案・意見があれば、添付の提出様式に沿って、提出をお願いいたします。

3. 留意点

お寄せいただいた提案・意見は、今後、厚生労働省における検討の参考にさせていただきますが、その際、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合がございますので、提案・意見の内容に差し支えがある場合は、その旨をお示しいただくようお願いいたします。

また、提案・意見の内容によっては、公開又は非公開の場においてお話いただけないかご相談させていただく場合があること、一方で、提案・意見に個別に回答することは予定していないことについて、あらかじめ御了承願います。なお、意見提出に際してお聞きした個人情報の取扱いには十分注意し、いただいた意見の確認の連絡、整理のみに利用させていただきます。

4. 提案・意見をお寄せいただく期間

令和2年1月16日(木)~令和2年2月15日(土)

5. 提案・意見をお寄せいただく方法等

別添の様式で、電子メール (hoiku_m@mhlw.go.jp) 又はFAX (03-3595-2674) で提出して下さい。

- ※電子メールのタイトル(件名)は、「保育の魅力向上」として下さい。提出様式は excel 形式のまま添付し、ファイル名は「保育の魅力向上」として下さい。複数の提案をする場合には、「保育の魅力向上 01」、「保育の魅力向上 02」とファイル名の末尾に番号を付記して下さい。
- ※ 環境によって excel 形式のファイルの添付が難しい場合は、メールの本文に、氏名等の事項と質問番号と意見内容を記載して、提出してください。
- ※ 電話による提案・意見はお受けできかねますので、あらかじめ御了承下さい。
- ※ 提案・意見の内容によって、その事柄を所管する内閣府・文部科学省に、氏名・連絡先等の個人情報を除き、情報提供させていただきます。

提案・意見のほか、氏名、年齢、連絡先(TEL、e-mail)、職業(保育所園長、主任保育士、保育士、 栄養士、看護師、保育補助者、保育支援者、学生等)について、可能な範囲で記載していただけますよ う、よろしくお願いいたします。なお、内容確認等のため、連絡させていただくことがあります。

【別添】提出様式 「保育の現場・職業の魅力向上」に関する提案・意見の募集について

※以下は可能な範囲でご記載ください。エピソードのみの記載も歓迎です。

※なお、ご記載の内容について確認のご連絡をする場合もありますのでご承知おきください。

氏名	年齢	
連絡先(TEL)	連絡先(e-mail)	
職業		

1.あなたは、保育士という職業のやりがいや魅力を、どのようなところにあると思いますか?(例:子ど
もの成長を感じられた時等)
2. あなたは、働く場所としての保育所の魅力を、どのようなところにあると思いますか?(例:労働条件
(待遇面を含む)や労働環境等)
3.あなたは、保育士という職業や働く場所としての保育所の魅力向上のために、取り組んでいること、取
り組みたいと思うことはありますか?
4. 国や自治体に、保育士という職業や働く場所としての保育所の魅力向上のために、取り組んで欲しいこと
はありますか?
5. その他(職業としての保育士や働く場所としての保育所に関して、その魅力の向上や発信に関し、1~4
で回答し切れなかったことなどを、ご自由に記載してください)
質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

- ※hoiku_m@mhlw.go.jp まで電子メールで提出してください。
- ※ 電子メールのタイトルは(件名)は、「保育の魅力向上」としてください。
- ※ 電話による提案、意見はお受けできかねますので、あらかじめご了承ください。